

◇ 位階が上がらなければ重要な仕事（＝名誉ある仕事、収入の多い仕事）にはつくことができないというのが、官位相当制です。真面目にコツコツ、あるいは重要な仕事をミス無くやり遂げると、それらが勤務評定に加点されて、位階の上昇につながりました。もちろん（といていいのかどうか）財産のある家柄では、寄付を莫大することによって位階が上がったり、天皇家のような権力者と親しかったりするとその縁故によって位階が上がるなどということもあったようです。位階制は形としてはその後も残り続け、江戸時代には武家の名誉のためとそれを授ける公家の収入源として叙位は行われました。現在も故人の功績に報いるという目的で叙位は行われています。

◇ 蔭位の制や経済的特権の学習をつうじて、ひとたび貴族となればその地位はなかなか失われるものではないということはわかったでしょうか。

◇ もうすでに見ているかもしれませんが、古代の五罪（五刑）をしっかりと見ていなかった人はもう一度図表 P. 654を見直しましょう。「笞」、「杖」、「徒」はそれぞれ五段階、流罪（「るざい」と読む）は「近流（きんる）」、「中流（ちゅうる）」、「遠流（おんる）」の三段階、「死」は「絞首」と「斬首」の二種類です。教科書ではやはり死罪と流罪がよく出てきます。隠岐や伊豆には今後有名人が流されることになるので、出てきたときには注目を。